１０　農林水産業

	タイトル	意見等
1	Mizkan Holdings	○徳島県とMizkan Holdingsとの「ゆず（本ゆず）の産地振興に関する協定書」に基いて、徳島県において農芸化学（食品化学及び食品材料学を含む。）を基礎にしての、徳島県での柑橘系の食品加工産業の産業振興を行わなければならない。 ※　徳島すだち酢，木頭ゆず酢，上勝ゆこう酢，鳴門オレンジ酢など
2	MizkanHoldingsとミツカン・フア-ム	○後藤田正純徳島県知事はMizkanHodings並びにミツカン・フア-ムと一体となつて、柑橘系の徳島すだちの栽培，木頭ゆずの栽培，上勝ゆこうの栽培においてICTスマート農業を導入しなければならない。⇒徳島すだち酢，木頭ゆず酢，上勝ゆこう酢の安定供給体系を図る。 ※愛媛県は柑橘系の愛媛みかんの栽培にICTスマート農業を導入している。 ※和歌山県は柑橘系の紀州有田みかんの栽培にICTスマート農業を導入している。
3	農林水産省中国四国農政局長	○後藤田正純徳島県知事は農林水産省中国農政局長さんを通じて、徳島県を「農林水産業立県　徳島」・「農林水産業王国　徳島」にしなければならない。